

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）

【会社名】 中部水産株式会社

【英訳名】 CH BU SUISAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉川輝喜

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区川並町2番22号

【電話番号】 (052) 683 - 3110

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 鈴木祥司

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区川並町2番22号

【電話番号】 (052) 683 - 3110

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 鈴木祥司

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 累計期間	第71期 第3四半期 累計期間	第70期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	30,773,801	31,517,184	39,635,228
経常利益 (千円)	212,020	253,798	238,906
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	45,989	162,989	15,751
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	1,248	23,328	3,585
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	19,969	19,969	19,969
純資産額 (千円)	12,047,935	12,174,625	12,197,432
総資産額 (千円)	15,481,453	15,773,535	14,716,467
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額() (円)	2.47	8.98	0.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	8.00
自己資本比率 (%)	77.8	77.2	82.9

回次	第70期 第3四半期 会計期間	第71期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.69	5.55

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の金融緩和策や経済政策によって株高や円安が進み、景気の緩やかな回復の動きが見られますが、原材料、燃油価格の上昇や海外景気の下振れ懸念もあって、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、海洋環境の変化による不安定な漁獲状況が続き、輸入冷凍魚が為替の影響からコスト高となり、消費者の低価格・節約志向は依然として根強く、市場内外での販売競争の激化も相俟って、引き続き厳しい事業環境となりました。

このような状況のもとで、当社は、変化する市場や激化する販売競争に対応した集荷、営業活動を積極的に推し進めるとともに、業績の向上と経営体質の強化のための諸施策に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、飼料工場が需要減退により大幅な減収となりましたが、卸売部門が取扱数量は減少したものの価格高により増収となり、31,517百万円（前年同四半期比2.4%増）となりました。経常利益は、売上総利益率が若干悪化しましたが、諸経費の削減により、253百万円（同19.7%増）となり、四半期純利益は、投資有価証券評価損がなくなったことにより、162百万円（前年同四半期は四半期純損失45百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(卸売部門)

鮮魚は、輸入生鮮キハダ、サンマ、アサリの不漁、浜値高の養殖カンパチ、ホタテ貝柱の入荷減、ウナギの取扱数量の減少などによる売上減がありました。天然ブリの豊漁、カツオ、ヤリイカなどの順調な入荷、養殖本マグロ等の需要増、ウニ、車エビの単価高などにより、増収となりました。

冷凍魚は、南北凍魚全般の供給減と価格上昇による荷動きの悪化がありましたが、アルゼンチン赤エビが量販店中心に販売数量を伸ばし、トラウトなど刺身用製品の好調な荷動き、チリ産銀サケ、バナメイエビ、ズワイガニの価格高などにより増収となりました。

塩干魚は、イクラ、ウナギ蒲焼が高値で荷動きが悪く、チリメンが不漁と単価安で大幅な売上減となりましたが、鮭鱒が取扱数量は減ったものの単価高で売上増となり、漬魚、ミートボールなどが量販店向けに順調に売上を伸ばし、増収となりました。

売上高は30,208百万円（前年同四半期比2.7%増）、営業利益は331百万円（同19.2%増）となりました。

(飼料工場部門)

魚粉販売は、水産向け魚粉が海面養殖魚の減少で需要減となり、養鰻用飼料は、輸出版売が売上を伸ばしたものの、国内販売がウナギ稚魚の不漁により需要が減少し、大幅な減収となり、売上高は527百万円（前年同四半期比9.3%減）、営業利益は30百万円（同25.3%減）となりました。

(食品加工場部門)

さきいか製品のあたりめが主販売先の取扱減で売上減となりましたが、串剣先、するめソーメン、佃煮原料などが順調な販売となり、新規取扱のこがね漬などの惣菜商品も寄与し、増収となりました。売上高は335百万円（前年同四半期比3.4%増）、営業損失は11百万円（前年同四半期は営業損失19百万円）となりました。

(冷蔵工場部門)

外国貨物は前年並みの取り扱いでしたが、他社冷蔵庫の再保管貨物の増加やきめ細かい営業活動による市場外貨物の増加により、増収となりました。売上高は364百万円（前年同四半期比2.7%増）、営業利益は43百万円（同4.7%減）となりました。

(不動産賃貸部門)

売上高は81百万円(前年同四半期比4.4%減)、営業利益は43百万円(同3.4%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は15,773百万円となり、前事業年度末に比べ1,057百万円（7.2%）増加しました。これは主に、現金及び預金の減少1,082百万円などがありましたが、受取手形及び売掛金の増加1,376百万円、商品及び製品の増加565百万円、投資有価証券の増加203百万円などによるものであります。

負債は3,598百万円となり、前事業年度末に比べ1,079百万円（42.9%）増加しました。これは主に、賞与引当金の減少36百万円などがありましたが、支払手形及び買掛金の増加1,046百万円、未払法人税等の増加68百万円などによるものであります。

純資産は12,174百万円となり、前事業年度末に比べ22百万円（0.2%）減少しました。これは、その他有価証券評価差額金の増加93百万円、利益剰余金の増加17百万円がありましたが、自己株式の取得による減少133百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,190,000
計	66,190,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,969,000	19,969,000	名古屋証券取引所 市場第二部	(注)
計	19,969,000	19,969,000	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	19,969,000	-	1,450,000	-	1,045,772

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,023,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,862,000	17,862	同上
単元未満株式	普通株式 84,000	-	-
発行済株式総数	19,969,000	-	-
総株主の議決権	-	17,862	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2番22号	2,023,000	-	2,023,000	10.1
計	-	2,023,000	-	2,023,000	10.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,834,777	2,752,172
受取手形及び売掛金	1,987,685	3,364,461
有価証券	3,349,800	3,149,850
商品及び製品	791,415	1,356,612
仕掛品	34,438	43,500
原材料及び貯蔵品	285,387	205,159
その他	65,391	43,516
貸倒引当金	18,000	29,630
流動資産合計	10,330,895	10,885,643
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,171,321	1,129,297
その他(純額)	759,458	751,224
有形固定資産合計	1,930,780	1,880,522
無形固定資産		
	53,792	27,923
投資その他の資産		
投資有価証券	1,716,865	1,920,595
その他	720,546	1,102,539
貸倒引当金	36,412	43,690
投資その他の資産合計	2,400,999	2,979,445
固定資産合計	4,385,571	4,887,891
資産合計	14,716,467	15,773,535
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,357,812	2,404,699
受託販売未払金	177,894	212,910
未払法人税等	4,428	73,407
賞与引当金	52,730	16,220
役員賞与引当金	7,700	-
その他	217,712	237,620
流動負債合計	1,818,277	2,944,858
固定負債		
退職給付引当金	562,029	529,715
その他	138,728	124,336
固定負債合計	700,757	654,051
負債合計	2,519,034	3,598,909

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金	1,045,772	1,045,772
利益剰余金	10,432,952	10,450,464
自己株式	716,963	850,818
株主資本合計	12,211,760	12,095,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,328	79,207
評価・換算差額等合計	14,328	79,207
純資産合計	12,197,432	12,174,625
負債純資産合計	14,716,467	15,773,535

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	30,773,801	31,517,184
売上原価	29,245,740	30,009,813
売上総利益	1,528,061	1,507,370
販売費及び一般管理費	1,405,425	1,341,682
営業利益	122,635	165,688
営業外収益		
受取利息	10,543	9,565
受取配当金	39,624	29,792
受取補償金	-	11,712
受取手数料	28,177	27,427
その他	12,707	10,743
営業外収益合計	91,051	89,240
営業外費用		
雑損失	1,667	1,130
営業外費用合計	1,667	1,130
経常利益	212,020	253,798
特別利益		
固定資産売却益	34,930	-
投資有価証券売却益	-	5,565
特別利益合計	34,930	5,565
特別損失		
投資有価証券売却損	15,257	-
投資有価証券評価損	306,905	-
特別損失合計	322,163	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	75,212	259,363
法人税、住民税及び事業税	3,067	76,802
法人税等調整額	32,290	19,571
法人税等合計	29,222	96,373
四半期純利益又は四半期純損失()	45,989	162,989

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	122,576千円	109,075千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	74,398	4	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	74,393	4	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	73,696	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	71,780	4	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	272,486	288,769

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,248千円	23,328千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	食品加工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高								
外部顧客への 売上高	29,427,607	581,201	324,371	355,361	85,259	30,773,801	-	30,773,801
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	27,252	-	6,022	83,829	-	117,104	117,104	-
計	29,454,859	581,201	330,393	439,191	85,259	30,890,905	117,104	30,773,801
セグメント利益 又は損失()	278,291	40,526	19,239	46,129	44,755	390,463	267,827	122,635

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 267,827千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	食品加工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高								
外部顧客への 売上高	30,208,063	527,206	335,521	364,883	81,508	31,517,184	-	31,517,184
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	29,387	-	6,886	85,289	-	121,564	121,564	-
計	30,237,451	527,206	342,407	450,173	81,508	31,638,748	121,564	31,517,184
セグメント利益 又は損失()	331,780	30,284	11,459	43,948	43,237	437,791	272,102	165,688

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 272,102千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額並びに算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	2円47銭	8円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	45,989	162,989
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	45,989	162,989
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,597	18,147

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当期の中間配当に関して、次のとおり取締役会で決議しております。

(イ) 取締役会決議年月日 平成25年11月12日

(ロ) 中間配当金の総額 71,780千円

(ハ) 1株当たり中間配当額 4円

(ニ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月9日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、
支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

中部水産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部一利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中部水産株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。